

ようこそ熱田区へ

町内会・自治会に加入しましょう！

町内会・自治会は、地域の住民が自主的につくりあげる住民自治組織です。災害時、町内会・自治会活動を通じて近所づきあいがあるところほど地域による救助が進み、復旧も早かったと言われています。いざというときにお互いが助け合えるように、また、みんなで住みよいまちをつくるために、日ごろから町内会・自治会の活動を通じて地域のふれあいの輪を広げましょう。

町内会・自治会はこんな活動をしています

快適なまちづくり

- ・道路や公園、歩道などの清掃活動、ごみや資源の集積場所の決定や管理、集団資源回収を実施します。



防災・防犯活動

- ・地震や洪水などの災害に備えて、防災訓練などを実施します。
- ・通学路や交通量の多い交差点などでの交通安全運動を実施します。



地域行事・イベントの開催

- ・祭りや盆踊り、運動会など



支えあい、いきいき暮らせるまちづくり

- ・おとなから子どもまで、地域で見守り支えあう地域福祉活動や青少年の健全な育成を、子ども会、老人クラブ、女性会などと協力・連携して行います。



情報伝達

- ・生活に欠かせない行政等からの情報や、町内独自の身近な情報を回覧板などでスムーズに伝達します。



※活動内容や、町内会費などは、各町内会・自治会で異なります。また、学区連絡協議会等と協力・連携して行っている活動等もあります。詳しくは町内会・自治会役員におたずねください。

町内会・自治会に
加入するには？裏面へ→

お申し込み方法



町内会・自治会への加入をご希望の方は、

- ・下記の「町内会・自治会加入申込票」にご記入いただき、区役所1階市民課窓口
に設置の受付ポストへ投函または区役所3階地域力推進課へ持参
- ・下記の「町内会・自治会加入申込票」の情報をFAX、メールで送信
- ・名古屋市電子申請サービス（下記二次元コード）よりお申し込み

のいずれかの方法でお申し込み下さい。お住まいの地域の町内会・自治会から加入の
ご案内をしていただくよう取り次ぎをいたします。

※本書は、町内会・自治会への加入を強制するものではありません。
またお預かりした個人情報、加入に関しての町内会・自治会長等、
関係者への情報提供以外には使用いたしません。

【お問い合わせ先】 熱田区役所3階31番窓口 地域力推進課

FAX: 683-9494 メールアドレス: a6839421@atsuta.city.nagoya.lg.jp

電子申請はこちらから ➡



キ リ ト リ 線

町内会・自治会加入申込票

お申し込み後は、この票を区役所からお住まいの地域の町内会長または区政協力委員に
お届けいたします。

世帯主氏名	
記入者氏名	☐ 上記に同じ
ご住所	熱田区 番地 番 号 ----- アパート・マンション名等
電話番号	※日中連絡が通じる電話番号
連絡事項	

